

- 問1 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？
- 問2 内閣が必要と認めるときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？
- 問3 衆議院の解散に伴う総選挙が行われたあと、30日以内に召集される国会を何という？
- 問4 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問5 刑事裁判において、裁判で有罪が確定するまでは、その人を罪人として扱わないという原則を何という？
- 問6 国務大臣がその職務の執行について責任を負う、行政権を担当する組織を何という？
- 問7 内閣が国会に対して行う、衆議院議員の任期満了を待たずにその地位を失わせる行為を何という？
- 問8 法律や命令が憲法に違反していないかを審査し、憲法が最高法規であることを守る裁判所の権限を何という？
- 問9 最高裁判所の裁判官が職務にふさわしいかどうか、衆議院議員総選挙の際に行われる国民による直接審査を何という？
- 問10 国会が二つの議院から構成される制度において、内閣総理大臣の指名や解散があることで国民の意見を反映させやすい、一方の議院を何という？
- 問11 国会の指名に基づき、内閣総理大臣を任命する権限を持つ存在は誰？
- 問12 衆議院と参議院の意見が一致しないとき、衆議院の議決が参議院より優先される事項のうち、国の1年間の収入と支出に関する議決を何というか？
- 問13 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？
- 問14 衆議院の任期満了前に、内閣の助言と承認により衆議院議員全員の資格を失わせ、選挙を行うことを何という？
- 問15 第一審の判決に対して不服がある場合に、その判決の取り消しや変更を求めて上級裁判所に申し立てることを何という？
- 問16 民事裁判において、判決を下すのではなく、当事者同士が話し合って合意し、解決を図ることを何という？
- 問17 国民審査において、裁判官をやめさせるべきだという意思表示を何という？
- 問18 予算の議決において、衆議院と参議院の意見が一致しない場合に衆議院の議決が優先されることを何という？
- 問19 国の予算案を最初に提出しなければならないとされている、国会の議院を何という？
- 問20 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？

答え合わせ・解説

| | | |
|-----|--------------|--|
| 問1 | 答え 弾劾裁判所 | 弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うことになります。 |
| 問2 | 答え 臨時国会 | 憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急な課題を解決するために開かれるものです。 |
| 問3 | 答え 特別国会 | 特別国会は、衆議院の解散に伴う総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会です。最大の任務は、新しく選ばれた国会議員の中から、日本の行政のトップである内閣総理大臣を指名することです。これは国民の負託を受けた衆議院の権限として重視されています。 |
| 問4 | 答え 控訴審 | 主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。 |
| 問5 | 答え 推定無罪 | 「推定無罪」は、刑事裁判の根幹をなす原則です。検察側が犯罪の事実を立証できない限り、被告人は有罪とはなりません。また、弁護人をつけて防御する権利も保障されており、国家権力による不当な処罰から市民を守っています。 |
| 問6 | 答え 内閣 | 内閣は内閣総理大臣と国務大臣で構成され、法律の執行や予算の作成、外交関係の処理を行います。大臣たちは個別の省庁を担当しますが、組織としては「内閣」として一体となって国会に対し責任を負う必要があります。 |
| 問7 | 答え 解散 | 衆議院が内閣不信任決議を可決した場合などに、内閣は衆議院を解散することができます。解散されると衆議院議員は全員その地位を失い、その後40日以内に総選挙が行われます。これによって国民は、新しい議員を選び出し、政治の方向性を改めて決定することができます。 |
| 問8 | 答え 違憲審査権 | 裁判所が持つ「違憲審査権」は、いわば「憲法の番人」としての役割です。もし裁判所が法律を憲法違反だと判断すれば、その法律は効力を失うか、あるいはその事件に対して適用されません。この権限によって、国の権力の暴走を防ぎ、人権が守られています。 |
| 問9 | 答え 国民審査 | 衆議院議員総選挙の際、あわせて行われます。投票用紙に、辞めさせるべきだと思う裁判官の名前を記入し、それがいない場合は何も書かずに投票します。過半数の票が「辞めさせるべき」となった場合、その裁判官は罷免されます。 |
| 問10 | 答え 衆議院 | 衆議院は議員の任期が4年と短く、途中で解散が行われる可能性があるため、その時々国民の意思を迅速に国会に伝えることができます。また、予算の議決や内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院よりも優先される「衆議院の優越」という強い権限が与えられています。 |
| 問11 | 答え 天皇 | 内閣総理大臣の任命や最高裁判所長官の任命は、国会の指名や内閣の指名に基づき、天皇が行う形式的な「国事行為」として憲法に規定されています。政治的な実権は持ちませんが、国家の元首としての厳かな手続きを担います。 |
| 問12 | 答え 予算の議決 | 憲法では、予算の議決や条約の承認、内閣総理大臣の指名については、衆議院の議決が参議院の議決より優先されると定められています。特に予算については、衆議院の先議権が認められているほか、参議院で議決されない場合に衆議院の議決が国会の議決となります。 |
| 問13 | 答え 起訴 | 「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることになります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。 |
| 問14 | 答え 解散 | 内閣総理大臣の助言と承認に基づき、天皇の国事行為として行われます。解散が行われると、衆議院議員は全員その地位を失い、40日以内に総選挙が実施されます。これにより、政権に対する国民の審判を下すことが可能となります。 |
| 問15 | 答え 控訴 | 控訴は、第一審の裁判所が下した判決に対して行われ、主に高等裁判所が第二審として審理を行います。事実関係に誤りがないかや、法律の適用が正しいかどうかを改めてチェックされます。 |
| 問16 | 答え 和解 | 和解は、裁判官の仲立ちや当事者同士の話し合いによって合意に至る解決策です。双方が納得できる条件で譲歩するため、判決よりも納得感が高く、早期解決につながりやすいという利点があります。確定した和解は、裁判の判決と同じ効力を持ちます。 |
| 問17 | 答え 罷免 | 投票用紙には裁判官の氏名が記載されており、やめさせるべきだと考える場合は「×」を記入します。この「×」の数が投票総数の過半数に達したとき、その裁判官は罷免されます。 |
| 問18 | 答え 衆議院の優越 | 衆議院の優越とは、憲法で定められた衆議院が持つ強い権限です。予算の議決において両院が不一致の場合、両院協議会を経ても結論が出なければ、衆議院の議決が国会の議決となります。また、内閣総理大臣の指名や条約の承認についても同様の優越が認められています。衆議院の方が任期が短く、解散もあるため、国民の意見の変化に敏感であるという点が根拠となっています。 |
| 問19 | 答え 衆議院 | 予算案は、内閣が最初に衆議院に提出しなければなりません。これを「衆議院の先議権」といいます。衆議院で慎重に審議され、可決された後に参議院へと送られます。この制度により、国民の代表の意思が予算編成に最初から反映される仕組みになっています。 |
| 問20 | 答え 憲法違反 | 最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断(判例)に違反していることが、上告の主要な理由となります。 |